

空港等以外の場所における離着陸の許可等に係る連絡先一覧(夜間休日を含む)

※航空法第79条ただし書の許可(空港等以外の場所における離着陸の許可)、航空法第81条ただし書の許可(最低安全高度以下の高度での飛行の許可)、航空法第89条ただし書の届出(物件投下の届出)に係る申請及び届出先は以下のとおりです。

※緊急を要する場合の夜間等の執務時間外における申請については、提出先官署右欄に記載のある連絡先にご連絡ください。

官 署	住所・連絡先	(適用条項)提出先の管轄区域	執務時間	執務時間外の連絡先
東京航空局	〒102-0074 東京都千代田区九段南1-1-15 九段第二合同庁舎 東京航空局 保安部 運航課 【平日9:00～17:45】 ☎:03-5275-9321 e-mail: cab-tokyo.unkokyoka@mlit.go.jp	(法第79条ただし書:航空運送事業、構築物に限る) (法第81条ただし書:航空運送事業、IFR、夜間、吊り下げ、曳航に限る) 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県		【平日時間外・休日】 ☎:090-4931-5111
大阪航空局	〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎 大阪航空局 保安部 運航課 【平日9:00～17:45】 ☎:06-6937-2780 e-mail: cab-osaka.unkokyoka@mlit.go.jp	(法第79条ただし書:航空運送事業、構築物に限る) (法第81条ただし書:航空運送事業、IFR、夜間、吊り下げ、曳航に限る) 富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県		【平日時間外・休日】 ☎:080-8949-9908
東京空港事務所 (東京FAIB)	〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1 航空管制運航情報官 【平日・夜間・休日 共通】 ☎:050-3198-2865 FAX:03-5756-1528 e-mail: cab-hnd-kyoka@mlit.go.jp	(法第79条ただし書:東京航空局及び大阪航空局申請以外の行為) (法第81条ただし書:東京航空局及び大阪航空局申請以外の行為) (法第89条ただし書) 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	24時間	/
関西空港事務所 (関西FAIB)	〒549-0011 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1 航空管制運航情報官 【平日9時～17時】 ☎:072-455-1330 FAX:072-455-1329 e-mail: cab-kixjohou@mlit.go.jp 【夜間・休日】 ☎:050-3198-2870 FAX:072-455-1354 e-mail: cab-kixinfo@mlit.go.jp	(法第79条ただし書:東京航空局及び大阪航空局申請以外の行為) (法第81条ただし書:東京航空局及び大阪航空局申請以外の行為) (法第89条ただし書) 富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	24時間	/